

第二回臨時運営委員会だより

日頃より PTA 活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症対策としての催しの開催自粛・休校に伴う授業日数の減少などを考慮すると、各学年部企画行事の開催が困難となり、各学年費の使用用途がなくなります。

それに伴い、各学年費使用用途を学年全体予算とし、全児童を対象とする校内設備投資・物品購入に充てるのはどうか学校と協議した結果、以下議案について7月2日（木）第二回臨時運営委員会をオンラインにて書面決議形式で実施し承認されましたので、ご報告いたします。

今年度予算について

令和2年度 PTA 予算書

【科目】〔2.活動費 学年費〕の使用用途を学年全体費として支出する。

→新型コロナウイルス感染症により、各学年企画の開催が困難なため、使用用途を学年全体予算とし、全児童を対象とする校内設備投資・物品購入に充てる。

5・6年は予算のとおり（農業体験・卒業準備金として）

使用用途）暑さ対策として、ピロティにミストシャワーを設置・そのほか散水ホース等を購入

参考…ミストシャワー設置費用 30,000円程度 ・ 散水ホース 10,000円程度

運営委員会参加者全員の賛成により議案は可決成立。

上記内容について、

①ミストシャワーの設置依頼済み、7月中設置工事完了予定

②散水ホース・ガーデンズプリンクラー

7/3発注→7/6学校配送済み

7/6以降グラウンドにて使用可能

質疑

今回予算計上していただいている5年のおにぎりパーティーは中止になる可能性もありますが、その場合は繰越しになるでしょうか？

応答

例年学年費を全額使用する学年はほぼ無く、次年度の全体費への残金として、繰越し対応をさせていただいています。今回5年生が活動中止になった場合も、例年通り全体残金の繰越し対応をさせていただきます。

全学年が繰越し対応では児童への還元が出来ないために今回の議決案を提示させていただきました。5年生、一学年のみであればそのまま繰越し、臨時で費用捻出しなければいけない際に使わせていただく形になります。

出来るだけ PTA 会費を年度内で還元するように対応しておりますが、少しの貯蓄対応もしておかないと今回の様なコロナ対策費の捻出など学校や児童に必要となる時に使えるお金がなくなるため、使わない時はそのまま全体残金繰越しの形をとっております。

ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。